



# 介護保険ガイド

● 介護保険広報シリーズ 229 ●

町内介護サービス事業所紹介

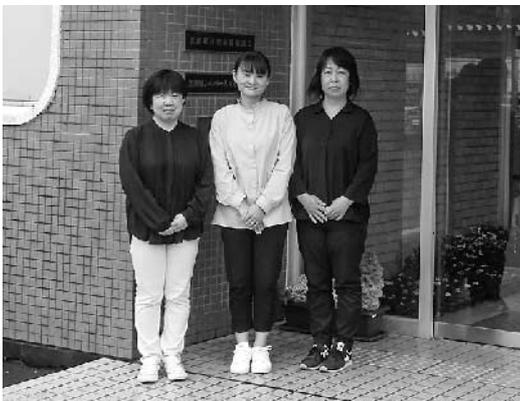
町内の「居宅介護支援事業所」(3事業所)と「地域包括支援センター」(介護予防支援事業所)を紹介いたします。

居宅介護支援・介護予防支援とは、在宅の要介護者・要支援者が在宅サービスなどを適切に利用できるように、介護支援専門員(ケアマネジャー)が心身の状況や環境、本人や家族の希望を受けて、利用するサービスの種類や内容を示す居宅サービス計画(ケアプラン)を作成し、サービスを利用するためにサービス提供事業者などとの連絡・調整を行うサービスです。

要介護認定を受けた方は、まず居宅介護支援事業所に介護サービスについて相談を行います。要支援認定を受けた方は基本的には介護予防支援事業所が支援を行います。

介護認定を受ける前でも相談できますので、お気軽にご相談ください。

## 居宅介護支援事業所



### ●黒潮町社会福祉協議会 指定居宅介護支援事業所

住 所	入野2017-1
管 理 者	武政 <small>ゆか</small> 由香
電話番号	43-2835 FAX 43-0317

介護が必要になっても、住み慣れた地域で生活が続けられるように、利用者・家族に寄り添った支援にこれからも取り組んでいきます。

### ●居宅介護支援事業所 シーサイド

住 所	有井川12-1
管 理 者	三好 <small>としや</small> 寿哉
電話番号	44-1967 FAX 44-1920

地域の利用者・ご家族が安心して、住み慣れた自宅で末永く生活していただけるようご支援させていただきます。



### ●居宅介護支援事業所 ケアプランあかり

住 所	佐賀695-20
管 理 者	明神 なぎさ
電話番号	090-8973-0038

居宅介護支援事業所「ケアプランあかり」を開所してから、早や13年が過ぎようとしています。これからもおかげ様・お互い様の心で、地域の皆さまのお役に立つことができますよう研鑽して参りますので、どうぞよろしく願いいたします。

## 地域包括支援センター（介護予防支援事業所）

### ◆ 地域包括支援センターとは？

高齢者の皆さんが住み慣れた地域で安心して生活を送れるように、さまざまな面で支援を行うための総合相談機関です。地域の関係機関と連携し、皆さんの生活のサポートを行っています。また、認知症の方やそのご家族への支援も行っています。

### ◆ 地域包括支援センターではこんなことを行っています

#### ◎介護予防ケアマネジメント

要支援に認定された方のケアプランを作成することや、生活機能が低下している方への総合事業を支援します。

#### ◎権利擁護

虐待の防止、早期発見、消費者被害の防止、成年後見制度の活用をサポートします。

#### ◎総合相談支援

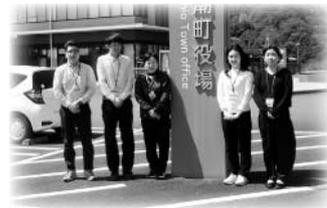
高齢者の抱える生活全般の悩み・相談に対して、適切なサービスの紹介や、解決のための支援をします。

#### ◎包括的・継続的ケアマネジメント

適切なサービスが提供されるように、地域のケアマネジャーへの助言や支援を行います。

### ◆ 黒潮町地域包括支援センターのご案内

- 【名称】黒潮町地域包括支援センター
- 【住所】入野5893番地（本庁1階 健康福祉課 内）
- 【電話】43-2240
- 【F A X】43-2676
- 【業務日】月～金曜日（ただし、国民の休日に関する法律に規定する休日と年末年始は除く）
- 【営業時間】午前8時30分～午後5時15分
- 【担当区域】町内全域
- 【職員体制】5名（主任ケアマネ1名、社会福祉士2名、保健師2名）



## 黒潮町高齢者補聴器購入費補助金のお知らせ

黒潮町では耳が聞こえにくくなり、日常生活に支障をきたしている高齢者を対象に、補聴器購入費の一部を補助しています。

購入前に申請が必要ですので、下記の対象者や申請の流れをお確かめのうえ、介護保険係までお問い合わせください。

- ◆対象者
  - 黒潮町の介護保険被保険者
  - 満65歳以上で、町民税非課税世帯の方
  - 町税などの滞納がない方
  - 聴覚障がいによる身体障害者手帳の交付を受けていない方
  - 片耳の聴力が40デシベル以上70デシベル未満で、耳鼻咽喉科の医師の証明を受けられる方
- ◆補助金額 補聴器本体の購入費用の2分の1のうち上限5万円まで（集音器、付属品、修理、保守、送料、診察料、文書料などは対象外です。）
- ◆申請の流れ
  - ①町に「申請書」および「申請に必要な書類」を提出してください。
  - ②町から交付決定を受けてください。
  - ③補聴器を購入してください。
  - ※補聴器を購入する前に申請手続きを行い、「交付決定通知書」を受け取ってから補聴器を購入してください。
  - ④町に支払いについて報告をしてください（実績報告書や領収書などの提出）。
  - ⑤審査後に、指定された口座に補助金が振り込まれます。



詳しくは下記までお問い合わせください。

介護保険料は大切な財源です。安心で便利な口座振替を利用して納付期限までにお納めください。

【お問い合わせ】本庁 健康福祉課 介護保険係 ☎43-2116